

資源とごみの正しい出し方

家庭用ガイドブック

令和7年12月 改訂版



我が家の収集日

もえるごみ

曜日

雑がみ

新聞・雑誌・紙パック

段ボール

布類

プラスチック製容器包装

曜日

缶類

びん類

ペットボトル

廃食用油

もえないごみ

曜日

お住まいの地域の収集日を記入してお使いください
分からないことは環境センターへ聞いてみよう！

もくじ

全地区の収集日程	1
「資源とごみの出し方」 マナーや注意点	3
ごみ分別フローチャート	4
ごみ減量・資源化六か条	5
ごみ減量・資源化のキーワード	7
厚木市からのお願い	8
不法投棄 資源の持ち去り	
資源とごみの出し方、 ごみ減量・資源化への取り組み	
もえるごみ	9
在宅医療ごみ	10
光学ディスク	10
せん定枝	11
食品ロス削減への取り組み	12
紙類(雑がみ)	13
紙類(新聞・雑誌・紙パック)	15
紙類(段ボール)	16
布類	16
プラスチック製容器包装	17
もえないごみ	19
缶類	21
びん類	22
ペットボトル	23
廃食用油	24
粗大ごみ	25
市で処理できないもの	
事業系ごみ	27
市で処理できないごみ	27
家電製品のリサイクル	28
パソコンのリサイクル	28
二輪車のリサイクル	29
消火器の処分	29
犬や猫などの動物死体	30
愛の一声ごみ収集	30
資源とごみのゆくえ	31
資源とごみ分け方・出し方ガイド (五十音順)	33

厚木市

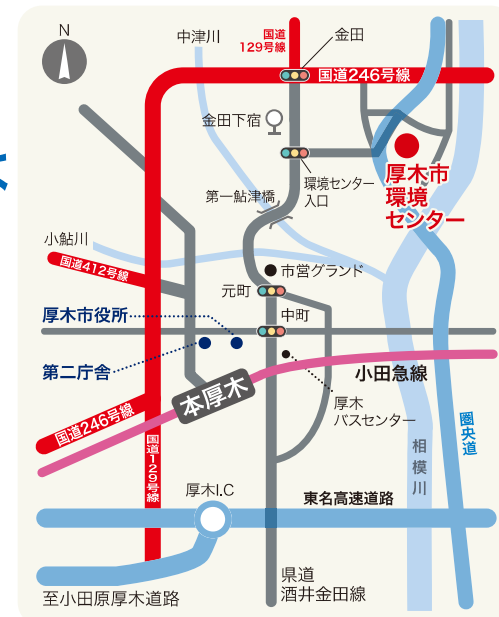
令和7年12月発行

資源とごみの出し方についての 各種お問い合わせは

環境センター

所在地: 〒243-0807
厚木市金田1641-1
電話: 046-225-2790
(8:30~17:15)

※月曜日や連休明けは、電話が集中するため、
つながりにくい場合があります。



●環境センターへの持込み

持込みができる
ごみの種類
・粗大ごみ 1点 500円(要予約)
・特定粗大ごみ 1点 1,000円(要予約)
・せん定枝等(落ち葉、雑草を含む)無料(予約不要)

休館日 日曜日、第1・第3・第5土曜日、年末年始、施設点検日など
休館日は広報、ホームページなどでお知らせします。
※3月、4月、12月(年末を除く。)は全ての土曜日を開館します。

受付時間 9:00~12:00、13:00~16:30 ※30分刻みの予約制です。

注意事項 ○粗大ごみ・特定粗大ごみは事前の予約が必要です。インターネットから予約
ができます。



○持込み時に市内在住を証明できる免許証などをご提示ください。
なお、他の方に持込みを依頼する場合は、事前に環境センターまでご相談ください。

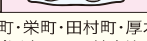
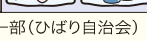
持込みは粗大ごみとせん定枝だけだよ。

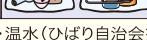
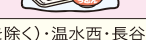


全地区の収集日程

〈祝日も収集します!〉

もえるごみ (→P9) 紙類・布類 (→P13~16) プラスチック製容器包装 (→P17~18) もえないごみ (→P19) 缶類・びん類・ペットボトル・廃食用油 (→P21~24)

収集区域	月	火	水	木	金	土
厚木北 厚木南	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
松枝・元町・東町・寿町・水引・厚木町・中町・栄町・田村町・厚木・吾妻町・幸町・泉町・旭町・南町・温水の一部(ひばり自治会) 船子の一部(ひばり自治会)・岡田の一部(厚木岡田団地自治会)・恩名の一部(ゴールドリーフ)						

収集区域	月	火	水	木	金	土
南毛利 玉川 森の里	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	収集は ありません
戸室・恩名(ゴールドリーフを除く)・愛名・温水(ひばり自治会を除く)・温水西・長谷・毛利台・七沢・小野・岡津古久・森の里 森の里若宮・森の里青山						

収集区域	月	火	水	木	金	土
南毛利南 緑ヶ丘	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません
船子(ひばり自治会を除く)・愛甲・愛甲東・愛甲西・緑ヶ丘・王子2~3丁目						

収集区域	月	火	水	木	金	土
相川	もえるごみ 	収集は ありません	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
岡田(厚木岡田団地自治会を除く)・酒井・戸田・下津古久・上落合・長沼						

一部の地区や地域で次の品目の集積所収集を行っています。

せん定枝 → 収集曜日や詳細は、P11を参照してください。

毛利台、森の里、上依知の一部地域、まつかげ台、みはる野、鳶尾、宮の里、古松台、
林、王子1丁目

- 収集日の朝8時30分まで
- 前日の夜出しや収集後
- 通勤途中などで他地区
- 決められた曜日に出し
- 事業所や店舗、個人商店、
- 違う種類の資源は同じ
- もえるごみは必ず透明

で決められたごみ集積所に出してください。

の後出しはルール違反です。

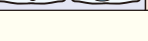
のごみ集積所には出せません。

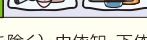
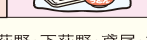
てください。

飲食店などから出た資源とごみは、家庭用のごみ集積所には出せません。

袋には入れないでください。

・半透明の袋に入れて口をしっかりと結んでください。

収集区域	月	火	水	木	金	土
依知北	収集は ありません	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
上依知・猿ヶ島・山際・下川入・関口の一部(小平自治会)						

収集区域	月	火	水	木	金	土
依知南 荻野	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	収集は ありません
関口(小平自治会を除く)・中依知・下依知・金田・上荻野・中荻野・下荻野・鳶尾・まつかげ台・みはる野						

収集区域	月	火	水	木	金	土
睦合北 小鮎	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
棚沢・三田・三田南(田園自治会を除く)・飯山・上古沢・下古沢・宮の里・飯山南						

収集区域	月	火	水	木	金	土
睦合南 睦合西	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません
妻田東・妻田西・妻田南・妻田北・三田南の一部(田園自治会)・及川・林・王子1丁目						

製品プラスチック → 収集曜日や詳細は、P18を参照してください。

幸町、泉町、旭町、南町、温水の一部(ひばり自治会)、船子の一部(ひばり自治会)、

岡田の一部(厚木岡田団地自治会)、恩名の一部(ゴールドリーフ)、森の里、相川地区、

睦合南地区、睦合西地区

ごみ減量・資源化六か条

全地区 収集日程	分別 フローチャート マナーや注意点	ごみ減量・ 資源化六か条	ごみ減量・ 資源化ワード	資源の持ち寄り 不法投棄	資源とごみの出し方	ごみ減量・資源化 への取り組み	粗大ごみ	市で処理できないもの	動物死体 愛の一声	資源とごみ のゆくえ	資源とごみ 分け方・ 出し方ガイド
-------------	--------------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------	--------------------	------	------------	--------------	---------------	-------------------------

その①「分別」



コンビニで買って食べた後の
ごみ(弁当の食べ残し、弁当
のバック、ビールの空き缶、
ポテトチップの空き袋)……
面倒くさいからコンビニの
レジ袋にまとめて入れて、明
日のもえるごみの日に出し
ちゃえばいいかな…?

ダメ!
もえるごみは弁当の食べ
残しだけだよ。
その他は全部資源!
それぞれをきちんと分別
できる箱や袋を用意して、
資源として出してね。



ポイント
ごみ減量・資源化の基本は
「分別」です。
一人の小さな努力が大きな
ごみ減量・資源化につなが
ります。
「面倒だな」と思わずに、分
別にご協力ください。

その④

「使いキリ・食べキリ・水キリ」



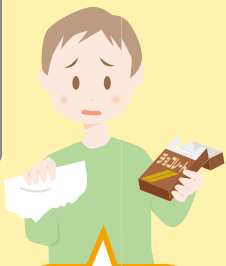
冷蔵庫の中に使っていない食材が残っ
ているなあ……
シンクの三角コーナーの生ごみと一緒
に、そのまま捨てちゃおうかな…?

ダメ!
生ごみは家庭ごみの半分近くを占めて
いるんだよ。買うときは使う分だけ、残
りものは工夫して使い切ってね。
生ごみの約80%は水分。水キリの少しの
手間が大きなごみ減量につながるよ。



ポイント
生ごみは、環境センターで
焼却しているごみの約50%
(湿重量ベース)を占めてい
ます。生ごみ減量の力ぎは、
「使いキリ」「食べキリ」「水
キリ」です。(→P7)

その②「雑がみ」



おやつやチョコレートの空き
箱、工作で使った画用紙の端
切れ……みんな燃えるよね?
もえるごみの日に出せばいい
んだよな…?



ちらしや包装紙、空き箱、
ダイレクトメールなどは
「雑がみ」です。
不要な紙袋に入れて、「紙
類・布類」の日に出してく
ださい。(→P13)

その⑤「廃食用油」



揚げ物した後の油って、どうするんだろう…
そのまま、シンクに流していいのかなあ…?

ダメ!
揚げ物に使った油は、
リサイクルできるん
だ。「缶類・びん類・
ペットボトル・廃食用
油」の日に出してね。



ポイント
揚げカスなどを取り除
いて、冷めた後に使わ
ないペットボトルに移
し入れてフタをしっかり
閉めて、「缶類・びん
類・ペットボトル・廃食
用油」の日に出してく
ださい。(→P24)

その⑥「粗大ごみ」



よし、部屋の片づけをする
ぞ。このテーブル、まだ使える
けどいらないんだよなあ…
粗大ごみで捨てようかな…?



ふう…ようやく庭の草むし
りと垣根のせん定が終わっ
たよ…(汗)
これはまとめてもえるごみ
で出せばいいんだよな…?

ダメ!

雑草やせん定枝は資源再生センター
で資源として回収してくれるんだ。
電話をすればうちまで取りに来て
くれるから、束ねるか袋に入れてま
とめてね。



せん定枝の資源化はまだ進んでいません。(環境センター
で焼却しているごみの約8%(湿重量ベース))
せん定枝は市から委託を受けた資源再生センターが無料で
戸別収集しており、電話1本でご自宅まで取りに伺います。せ
ん定枝の資源化にご協力ください。(→P11)
資源再生センター 046-242-4600

ダメ!

まだ使える粗大ご
みはジモティーを活
用してリユースして
みよう。



地元の見板サイト「ジモ
ティー」で必要とする人へ引
き渡しができます。
厚木市と株式会社ジモティー
は、令和7年9月1日にリユ
ースの促進に関する協定を締結
して、持続可能な循環型社会
の構築を目指しています。



詳細はこちら



ごみ減量・資源化のキーワードは3つのRと3つのキリ

3つのR

Reduce (リデュース:減らす)

出てくるごみを
できるだけ
減らしてね!



過剰包装は断る



使い捨て商品は
できるだけ
使わない



Reuse (リユース:再使用)

使える物は
繰り返し使ってね!



替え商品
の積極的
な利用



フリーマーケット

まだ使える!
フリーマーケットや
リサイクルショップの
活用

Recycle (リサイクル:再生利用)

資源として再生利用
できるように分別してね!



お店の店頭回収の
利用

分別ルールを
きちんと守る



3つのキリ

使いキリ

食材は必要な量だけ
買って、使い切ってね!



買いすぎない



アレンジして
使い切る

食べキリ

食べ物を大切にして
残さず食べてね!



必要な量だけ作って
残さず食べる

世界の中には
満足に食べられない
人々もたくさん
います

水キリ

生ごみの80%は水分だよ!
しっかり水キリしてから
もえるごみに出してね!



捨てる前にひと絞り!

野菜くずは
できるだけ
ぬらすずに...



厚木市からのお願い

不法投棄は許しません!!



【不法投棄とは】

不法投棄とは、決められた処理方法によらず、みだりにごみを捨てることです。**不法投棄は犯罪行為であり、法律により罰せられます(5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金)**。最近は反社会的行為との位置づけが強まり、法改正により不法投棄の撲滅を図るための罰則が強化され、未遂の場合でも罰せられるようになりました。市では、職員や環境保全指導員、防止看板など、さまざまな防止対策を実施しています。また、警察と協力して不法投棄者の摘発にも努めています。

【不法投棄をしているのを見かけたら】すぐに110番

不法投棄を見かけたら、身の危険を伴いますので絶対に投棄者を止めたり、声を掛けしないで、すぐ警察に110番通報してください。**投棄場所、投棄日時、車両ナンバー、投棄者の特徴**を知らせてください。

【不法投棄されたごみを見つけたら】環境センターへ

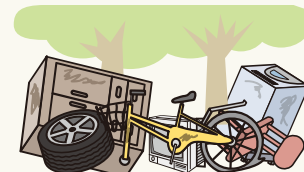
環境センターへご連絡ください。046-225-2790

【不法投棄防止看板を配布しています】

市道路際などへの不法投棄対策として看板の配布をしています。

【私有地に不法投棄されてしまったら】

その土地・建物の所有者または管理者は、その場所を清潔に保つよう努めるとともに、不法投棄された場合は、その投棄物を自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄されないために、フェンスや柵を設置するなど、日頃から土地・建物の管理には十分な注意を心がけてください。



資源の持ち去りは許しません!!



【資源の持ち去りについて】

厚木市では、ごみ集積所に出された資源を持ち去る行為が頻繁に発生しています。厚木市又は厚木市から委託を受けた業者以外にはごみ集積所に出された資源を収集、運搬してはなりません。「厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」で、ごみ集積所からの資源の持ち去りを禁止しています。**命令に違反した者は20万円以下の罰金に処される場合があります。**

【持ち去りが禁止されているもの】

紙類、布類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、せん定枝、落ち葉及び雑草、金属類

【禁止されている行為】

ごみ集積所に出された資源を市や市から委託を受けた業者以外の者が持ち去る行為

【資源持ち去り禁止看板を配布しています】

ごみ集積所からの資源持ち去り対策として看板の配布をしています。

【持ち去り行為を見かけたら(厚木市からのお願い)】

身の危険を伴いますので、絶対に行為者を止めたり声をかけたりせずに、わかる範囲で、**場所(ごみ集積所の番号、所在地など)、日時、持ち去られた物、行為者の車両のナンバーや車種など、行為者の特徴**を環境センターへご連絡ください。046-225-2790



もえるごみ

混ぜればごみ!! 分ければ資源!!
一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみだよ!!
透明・半透明の袋に入れて口をしっかりと結んでね!!



生ごみ



※多くの水分が含まれています。
水キリをお願いします。

革製品



ゴム・ビニール製品



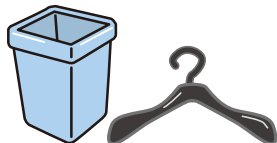
乾燥剤・保冷剤



写真・使用したティッシュペーパー



プラスチック製品



※プラスチック製容器包装ではない
発砲スチロールを含む。

ぬいぐるみ・人形



ビーズクッション



※50cm以上のものでも出せます。
※ビーズクッションのみを袋に入れて
「ビーズクッション」ありとメモ
を貼って出してください。

衛生用品(紙おむつなど)



※汚物はトイレに流してください。

豆知識

雑がみ専用の入れ物を置こう!

不要になった紙袋や封筒に雑がみを入れる
もえるごみの中には「雑がみ」(→P13)が多く混入しています。
**分別して紙資源として出せばまた紙製品に
生まれ変わります!**



食品は計画的な購入と消費を!(→P7)

消費できる量を購入し、消費・賞味期限を常にチェックする
もえるごみの中には「手つかず食品」が約9%混入しています。
もったいない!



生ごみは水キリを!(→P7)

「ひとしぼり」で「臭い」も「ごみ」も少なくなる
水分はごみを重くするだけでなく「悪臭」や「腐敗」の原因です。
水キリでこれらをカット!



在宅医療ごみ

「もえるごみ」の日に、ごみ集積所に出せるもの

■バッグ類

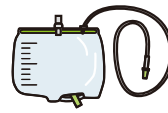
点滴バッグ



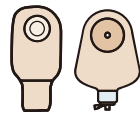
CAPD用廃液バッグ
※中身はトイレに流す。



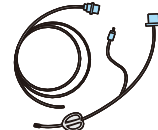
蓄尿バッグ※汚物はトイレに流す。



ストーマ装具
※汚物はトイレに流す。



■ライン類・カテーテル類



(針のついていないもの)

■ガーゼ・脱脂綿類

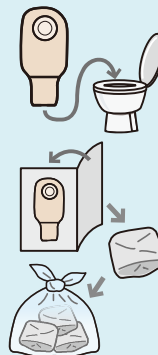


■出し方

中身はトイレに流し、
空にする。



袋に入れる前に、新聞
紙や袋で梱包する。
プラマークがついてい
るものも、衛生的に処
理するため、「もえるご
み」の日に出す。



例) 蓄尿バッグとカテーテル



※カテーテルはバッグから抜かず一緒に
「もえるごみ」の日に出してください。

集積所に出せないもの

注射針



注射器



針がついたチューブ類 ※チューブ類についている針は切る



■出し方

針のつきぬけない空
きビン(ふた付き)など
に入れ、医療機関など
に返却してください。

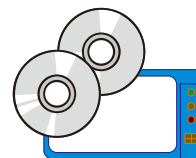


光学ディスクのリサイクル

CD・DVD・ゲームソフトなどは、文具等の製品
に生まれ変わります。

【回収できるもの】

CD・DVD・ゲームソフト
※CD・DVDケースのみでも可
(BD、MD、LD、レコード、フ
ロッピーディスク等はこちら
にごみに出してください。)



光学ディスク回収ボックス 設置箇所

- 市役所本庁舎1階
- アミューあつぎ6階
- 環境センター
- 荻野公民館
- 依知北公民館
- 南毛利公民館



紙類(雑がみ)

雨の日 OK

資源とごみのゆくえを
チェックしよう。(→P31~32)



【雑がみとは】

新聞、雑誌、段ボール、紙パックのいずれの区分でもない紙を「雑がみ」と言います。
(例)お菓子の箱、包装紙、ティッシュペーパーの外箱、トイレットペーパーの芯、封筒、はがきなど

■出せるもの 「紙類・布類」の日に出してください

●お菓子や食品の箱

外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●包装紙・ティッシュペーパーの外箱

ビニール部分は取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●トイレットペーパーの芯、封筒、はがき

封筒の窓部分(セロハン)は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。

●タバコの箱

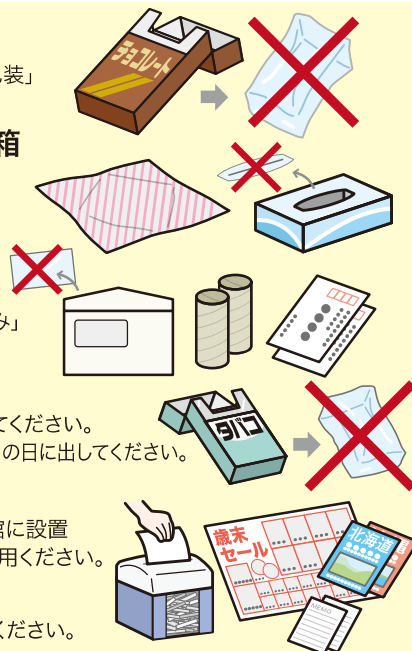
アルミ部分は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。
外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●シュレッダーで裁断した紙

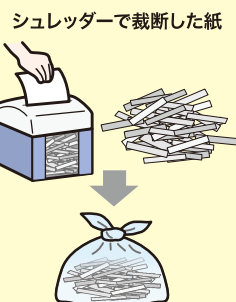
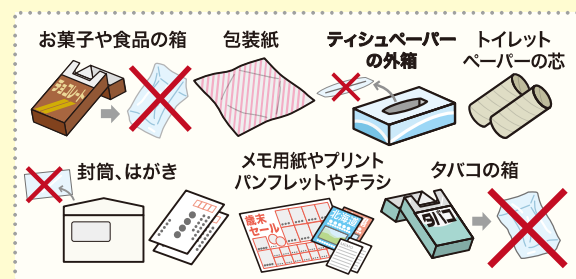
シュレッダーは環境センターや市内の全公民館に設置されています。個人情報が入っている場合はご利用ください。

●メモ用紙やプリント、チラシ

のり付き付せん紙は「もえるごみ」の日に出してください。



■正しい出し方 紙袋に入れて出してください



※不要になった紙袋などを使用してください。また、風で飛ばないように、開口部はひもでしばるかホチキスなどで留めてください。

※シュレッダー紙は、透明・半透明の袋で雑がみとは別の袋で出してください。(紙繊維が切断されているため、雑がみとはリサイクルの工程が異なるため)

もえるごみの中に混入している資源のうち、
最も多いものが紙類です。
きちんと分別し、みんなでごみを減らしましょう!

■出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

●カバンや靴の詰物、緩衝材など(昇華転写紙※)

昇華転写インクで印刷された紙。
リサイクルすると、時間の経過とともに紙の表面にシミができてしまう。
※捺染紙、アイロンプリント紙のこと。
熱と圧力で布などに絵柄などを印刷させるもの。

●圧着ハガキ

●点字印刷物、各種カードなど(感熱製発泡紙)

熱を加えると凹凸になる特殊な紙。
リサイクルすると、紙の表面に凹凸ができてしまう。

●FAX用紙、レシートなど(感熱紙)

熱を感知して印字する紙のこと。爪を立てると黒くなる。
リサイクルの工程で熱を加えると、紙に色が出てしまう。

●石鹸、線香、洗剤の箱など(臭いのついた紙)

リサイクルしても完全に脱臭できず、紙に臭いが残ってしまう。



次の雑がみもリサイクルできないので 「もえるごみ」の日に出してください

●防水加工された紙

(ヨーグルトやカップ麺の容器、紙コップ、紙皿など)

●アルミコーティングされた紙

(酒やジュースの紙パック、カップ麺のふたなど)

●カーボン紙、ワックス加工紙、汚れた紙



紙リサイクルマークが印字されていても、防水加工された紙やアルミコーティングされた紙は、もえるごみで出してください。



紙類(新聞・雑誌)

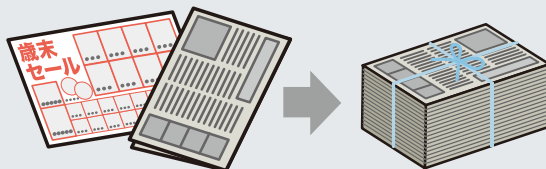


新聞の正しい出し方(折込広告を含む)

新聞と折込広告を一緒にして
ひもでしばって出してください。

【注意】

汚れがひどいものは資源
になりません。「もえるご
み」の日に出してください。



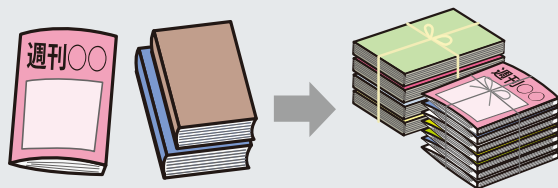
雑誌、本の正しい出し方

(週刊誌、月刊誌、教科書、パンフレットなど)

ひもでしばって出してください。
ホチキスなどを取り除く必要はありません。
(ホチキスは、リサイクルする過程で
取り除かれます)

【注意】

汚れがひどいものは資源
になりません。「もえるご
み」の日に出してください。



紙類(紙パック)



紙パックの正しい出し方(牛乳パックなど)

洗って切り開き、乾かして
ひもでしばって出してください。

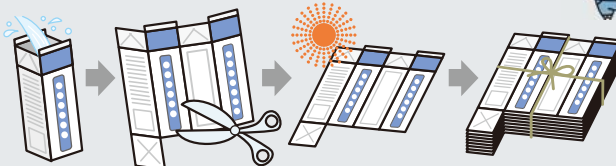


※このようなマークがあります。

1000ml用の紙パックを5枚リサイクルすると
トイレットペーパーが1ロールできるよ!!

【注意】

内側がアルミコー
ティングされたもの
は、資源になりませ
ん。「もえるごみ」の
日に出してください。

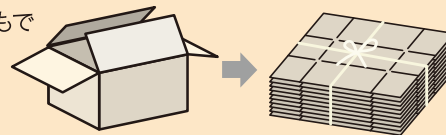


紙類(段ボール)



段ボールの正しい出し方

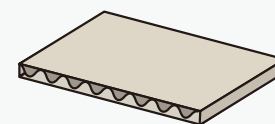
1m以下程度にたたんでひもで
しばって出してください。



【注意】

汚れがひどいものは資源に
なりません。50cm未満に切断し
てから「もえるごみ」の日に出
してください。ビニール加工な
どがしてある段ボールも「もえ
るごみ」の日に出してください。

【段ボールとは】
断面が波状のもの



ダンボール

※このようなマークが
あるものもあります。

布類



東南アジアなどの海外で再使用され
るよ!! (→P31)

布類の正しい出し方(衣類やコート類、タオルなど)

布類とは次のようなものをいいます。



ワイシャツ・Tシャツ スボン・くつ下・下着類 オーバー・コート 皮革製品 タオル・毛布

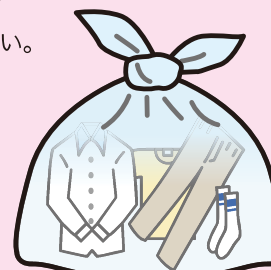
収集された後、古着としてリユース(再使用)されます。
必ず洗濯し、乾かしてから、透明か半透明の袋に入れて
出してください。ボタンやファスナーは取らないでください。

【注意】

破れていても、工場の雑巾やクッション材などにリサイ
クルされるので、「布類」の日に出してください。
汚れのひどいものはリユース・リサイクルできないため、
「もえるごみ」の日に出してください。

※布団やじゅうたん、カーペットは「粗大ごみ」です。

※綿入りの毛布は粗大ごみ(50cm以上)です。



プラスチック製容器包装

【プラスチック製容器包装とは】

商品が入っているもの(容器)や包んであるもの(包装)で、商品(中身)を取り出したり、使った後に不要となるプラスチック類です。

資源とごみのゆくえを
チェックしよう。(→P31)



出せるもの 「プラスチック製容器包装」の日に出してください



このマークが表示されているもの



トレイ類

※納豆などの汚れは
できるだけ取り除いて
ください。



ペットボトルの
ラベル、キャップ



食品などの袋

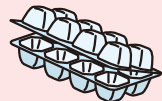


シャンプー、洗剤などのボトル

※マヨネーズなどは切り開き
汚れを落としてください。



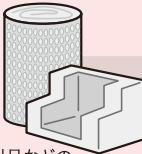
プリン、カップ麺、コンビニ
弁当などの容器



卵のパック



タバコ、
ポケットティッシュ
などの外装フィルム



家電製品などの
梱包に使われている
発泡スチロール製(※)や
気泡入りの緩衝材
※それ以外の発泡スチロールは
「もえるごみ」(→P9)

正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

●中身は使い切り、
空にして出してください。

●汚れを取って出してください。
汚れがひどく、ゆすいでも取れない場合は
「もえるごみ」の日に出してください。

●異物はいれなくてください。
少しでもプラスチック製容器包装以外の
ものが入っていると、資源としてリサイクル
することができません。



二重袋で出さないでね!!
複数の袋が入って
いると、内側の袋
が破れず、選別作
業が困難になるか
ら協力してね。



出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

●プラスチック製の商品



このマークの表示がないもの



文房具



歯ブラシ



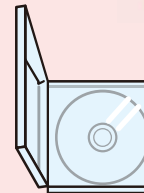
おもちゃ



食器、スプーン、
ブラシ類など



ハンガー



光学ディスク・ケース
※光学ディスク回収ボックスへ
(→P10)

●特に間違いやすいもの



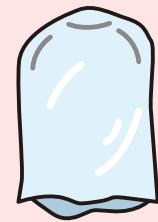
ペットボトル
PET

※マークのついたボトルは
「プラスチック製容器包装」



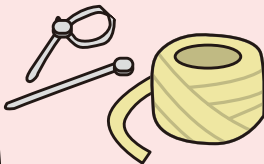
シップのはくりフィルム

※商品の包装ではないため



クリーニングの袋

※商品の包装ではないため



荷造りひも、結束バンド

※商品を一体として包んでいるもの
ではないため

製品プラスチック

次の地域では、プラマークの表示がないもので、PP(ポリプロピレン)またはPE(ポリエチレン)のどちらか単一素材でできている製品を指定の曜日に収集しています。

火曜日 森の里
第3火曜日 相川地区
第3水曜日 幸町、泉町、旭町、南町、温水の一部(ひばり自治会)、
船子の一部(ひばり自治会)、岡田の一部(厚木岡田
団地自治会)、恩名の一部(ゴールドリーフ)
木曜日 睦合南地区、睦合西地区



バケツ



ごみ箱
など

ガラスくず

植木鉢

割れたびん

コップ

陶磁器

ペットボトル

出せるもの



PET

このマークが
表示されている
容器です。

※色のついているペットボ
トルもマークがあれば
OKです。



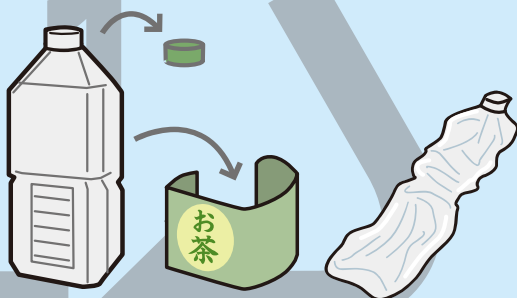
資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P31)



正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身を使いいきり、
ラベルとキャップを外して
水で洗ってください。
※ラベルとキャップは「プラス
チック製容器包装」の日に出してください。
- つぶして透明・半透明の袋
に入れて出してください。



出せないもの

「もえるごみ」の日に出してください



切れている
ペットボトル



マジックなど塗料が付いている
ペットボトル

廃食用油

廃食用油は「もえるごみ」ではありません。固めず、そのまま出せば資源になります。

出せるもの



サラダ油やオリーブオイル
ごま油・紅花油・ひまわり油などの
植物性油

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P32)



正しい出し方

- ①揚げカスなどを取り除き冷ます
- ②不用となったペットボトル(ラベルを外す)
に入れてフタをしっかりと閉める



未使用(未開封)のものは
びんでも缶でも
そのまま出せるよ!!



豆知識

廃食用油は、そのまま排水口に流すと敷地内のパイ
プや下水道管を詰まらせてしまいます。
また、固めて「もえるごみ」として処理すると、二酸化炭
素を排出し地球温暖化を促進してしまいます。
リサイクルすることで、二酸化炭素の排出量が抑制さ
れ環境への負荷が軽減されます。



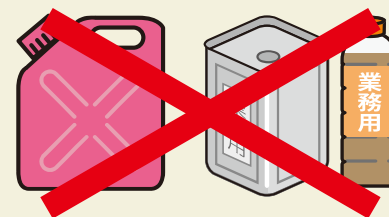
出せないもの



バターやラードなど
の動物性油脂
(冷めると固まる油)
※「もえるごみ」の日に出してください。



ラー油やドレッシング
などの加工油
※紙などに染み込ませ
「もえるごみ」の日に出してください。



石油、灯油、
エンジンオイルなどの
鉱物油
飲食店から出る
事業系の油

※集積所には出せません。(購入先または専門業者に相談ください)(→P27)

市で処理できないもの

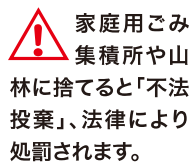
事業系ごみ



事業所、店舗、個人商店、飲食店などの事業活動に伴って生じたごみ・資源(産業廃棄物)は、市では収集しませんので、家庭用ごみ集積所には出せません。廃棄物収集運搬業者及び処理業者に処分を依頼(有料)してください。ただし、事業系ごみのうち一般廃棄物については、事業者(排出事業者)が直接、あつあいクリーンセンターに搬入し、処分(有料)することもできます。

- あつあいクリーンセンターへの搬入に当たりましては、事前に内容をご確認ください。
- 一般廃棄物収集運搬業者の問い合わせ先 環境事業課 046-225-2793

厚木市ホームページでも、事業系ごみの出し方、許可業者一覧などを掲載しています。



家庭用ごみ集積所や山林に捨てると「不法投棄」、法律により処罰されます。

よくある質問

- Q1 事務所が1階で住居が2階のような、建物が同じ場合は廃棄物をどう処理すればいいですか？
A1 事業系ごみと家庭系ごみを分ける必要があります。地域の集積所に出せるのは住居から出る家庭系ごみのみとなります。
- Q2 従業員の買った弁当や飲み物の容器は地域の集積所に出せますか？
A2 出せません。事業活動に伴って生じる廃棄物となります。
- Q3 せん定した枝・草はあつあいクリーンセンターに持ち込むことはできますか？
A3 会社の敷地内の草木を自らせん定した場合に限り、有料で持ち込めます。依頼を受けて業としてせん定したものは事業活動に伴い生じた廃棄物となり、家庭の草木も含め、持ち込みはできません。

～事業者に求められる3Rの取り組み～

事業者には事業系ごみの3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))を適正に行うことが求められています。その中でも2R(リデュース・リユース)の取り組みが重要とされており、事業者にとっても大きなメリットがあります。

コスト削減

2R(リデュース・リユース)の取り組みは廃棄物の排出を抑制し、処理コストの削減につながります。

企業イメージ向上

地域の環境保全に寄与します。環境活動に係る規格のISO14001等を認証する企業も増えています。

市で処理できないごみ(専門業者にご相談ください)

- 有害物質を含むもの…… 農業・化学薬品・廃油など(容器を含む)、タイヤ(自転車用は除く)
例: オイル、バッテリー液、シンナー、ガソリン、石油、灯油類など
- 危険性のあるもの…… プロパンガスボンベ、火薬など
- 土石類 …… コンクリート、土、砂(残土・猫砂)、石、灰、レンガ、ブロック、瓦など
- 建築廃材 …… 雨戸、雨どい、システムキッチン、壁紙、柱、鉄骨、タイル、断熱材、窓ガラス、流し台・洗面台、フェンス、風呂釜・浴槽、便器など
- その他 …… 自動車部品(マフラー、ホイールなど)、バッテリー、ピアノ、リヤカー、農機具(枝刈機、脱穀機、モーター、ボイラー)、耐火金庫、温水器(電動・ソーラー式)、ドラム缶、石こうボード、コピー機、ボリングのボール、園芸用ビニールハウス資材、塗料(ペンキなど)、スロットマシン、パチンコ台、ポンプ、すずりなど

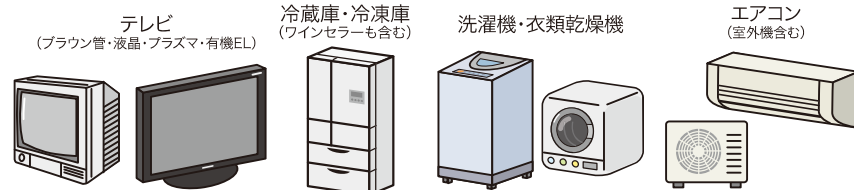
家電製品のリサイクル

家電4品目は環境センターへは持ち込めないよ!正しい方法でリサイクルしよう!



「家電リサイクル法」によって指定されている家電4品目は、購入した家電小売店が買い替える家電小売店に引き渡し、家電メーカーがリサイクルすることにより、資源を有効活用します。引き渡す際、家電小売店の収集・運搬料金と家電メーカーのリサイクル料金は、消費者が負担します。

対象となる家電製品(4品目)



家電製品の廃棄方法

- ①新しく買い替える場合 → 買い替えるお店に引取りを依頼
 - ②買ったお店がわかる場合 → 買ったお店に引取りを依頼
 - ③買ったお店がわからない場合 → 指定引取場所に持ち込むか、引取り可能な電器店*に依頼
 - ④買ったお店が遠方など、引取りが困難な場合 → 指定引取場所に持ち込むか、引取り可能な電器店*に依頼
- *市内の引取り可能な電器店は環境センターにお問い合わせください。

リサイクル料金(消費者負担料金)

事前に郵便局・ゆうちょ銀行で料金を支払い、家電リサイクル券を受け取ります。料金は品目・メーカーによって異なります。●料金、家電リサイクル券のことが検索できます。**家電リサイクル券センター**
☎0120-319-640
<http://www.rkc.aeha.or.jp/>



収集運搬料金

※収集運搬料金は電器店・事業者によって異なります。指定引取場所に直接持ち込む場合は不要です。※家電リサイクル券の購入には、メーカーとサイズの記入が必要です。あらかじめ確認のうえ、郵便局へ。

近隣の指定引取場所(令和6年12月現在)

- トナミ首都圏物流(株)湘南流通センター……所在地:海老名市門沢橋6-8-41 電話:046-237-2021
- 西濃運輸株式会社相模原支店……所在地:相模原市中央区田名字赤坂3700-1GLP ALFLINK相模原5階 電話:042-763-8310

パソコンのリサイクル



ご家庭で不要になったパソコンは、市では回収していません。市と協定を結んだ国の認定事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」が宅配便で回収しています。また、メーカーによる自主回収も行っています。※パソコンやハードディスクを分解した場合は有料になります。

宅配便での回収 リネットジャパンリサイクル株式会社: <https://www.renet.jp>
宅配便を利用して、パソコンを無料で処分することができます。また、自作のパソコンやパソコン以外的小型家電(携帯電話、デジタルカメラなど)も同梱できます。お申込み方法など詳しくは、リネットジャパン株式会社のホームページをご参照ください。インターネットでお申し込み後、指定した日時(最短翌日、年中無休)にご自宅まで宅配事業者が回収に伺います。



メーカーによる自主回収
●各メーカーの回収窓口の紹介・自作パソコン・事務撤退などのメーカー不在のパソコンの受付窓口
一般社団法人 パソコン3R推進協会
03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp>

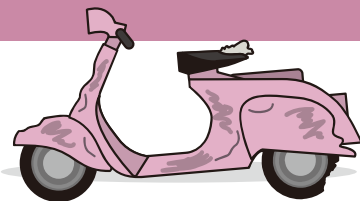


お申し込み **回収物を詰める** **佐川急便が回収**
インターネットからお申し込みをさせていただきます。データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK! 佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日!



二輪車のリサイクル

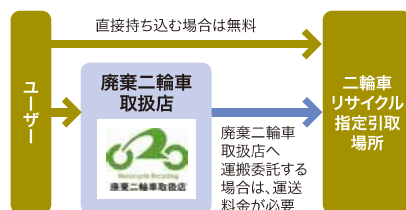
廃棄二輪車の適正な回収・リサイクルを目指して、国内メーカーと輸入事業者が共同で二輪車（オートバイ）、原動機付自転車を自主的に回収・リサイクルしています。



自転車（電動アシスト車を含む）、サイドカー（側車）、バギー車（ATV）、ミニカー、電動キックボードは対象外です。

乗らなくなったら、まずは廃棄二輪車取扱店に相談、使えればリユース、もう乗れない、使えない場合の最終手段として「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。（廃棄時無料）

●詳しくは
二輪車リサイクルコールセンター
050-3000-0727
（受付時間／平日9:30～17:00）
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



消火器の処分について

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。

※処分にはリサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。※エアゾール消火器は除く



処分方法

1 引取りを依頼する場合

●特定窓口
消火器の持込み・回収を行える消火器販売店で、引取りを行っています。

2 直接持ち込む場合

●特定窓口もしくは指定引取場所

お近くの特定窓口または指定引取場所をお探しの際は



3 郵送する場合 ※事前に電話またはインターネットでお申込みいただけます。

お申込みいただくと、代金引換で消火器発送用の箱や、ゆうパック伝票などが送付されます。送られてきた箱に消火器を入れて、ゆうパックで返送してください。

●申込先

ゆうパック専用コールセンター

☎0120-822-306

10:00～12:00 13:00～17:00

土・日・祝日、年末年始を除く

ホームページ <https://www.ferecycle.jp/>



犬や猫などの動物死体

ご家庭で飼われていたペット（50kg未満の小動物に限ります。）は有料（1体あたり7,000円）で引き取り、民間の動物霊園で合同火葬いたします。のら犬・のら猫などの死体については無料で回収します。

環境事業課 046-225-2790

注意事項

○休館日は収集できません。

○次の道路上は道路管理者へご連絡ください。

国道246号 横浜国道事務所 厚木出張所 046-221-0004

愛の一声ごみ収集

ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者世帯などの方を対象に、玄関先などからごみを収集し、ごみが出ていない時は、声をお掛けする事業です。

対象になる方

次のいずれかに該当して、自らごみ集積所までごみを出すことが困難で、ボランティアなど他の方の協力が得られない方が対象です。

- 1 市内在住の65歳以上の高齢者や障がい者のひとり暮らしの方
- 2 65歳以上の高齢者や障がい者のみの世帯で、全員が要介護2以上に認定されている方の世帯

※身体的状況などで集積所までごみを持ち出すことが困難であり、ボランティアや親族の協力が得られない方も対象とすることができますので、お気軽にご相談ください。

収集するごみ

もえるごみともえないごみに分別してください。収集回数は週1回です。

お申込みなど

お申込みは、環境事業課でお受けしています。
046-225-2790



●問い合わせ先

(社)日本消火器工業会
消火器リサイクル推進センター

03-3866-6258

9:00～16:00 土・日・祝日、年末年始を除く

ホームページ <https://ferpc.jp/>

全地区
収集日程

分別
マナーや注
意点

ごみ減量・
資源化六か条

ゴミ減量・
資源化ワード

資源の持ち
手

不法投棄

資源とごみの出し方

ごみ減量・資源化
への取り組み

粗大ごみ

市で処理
できないもの

動物死
体

愛の
声

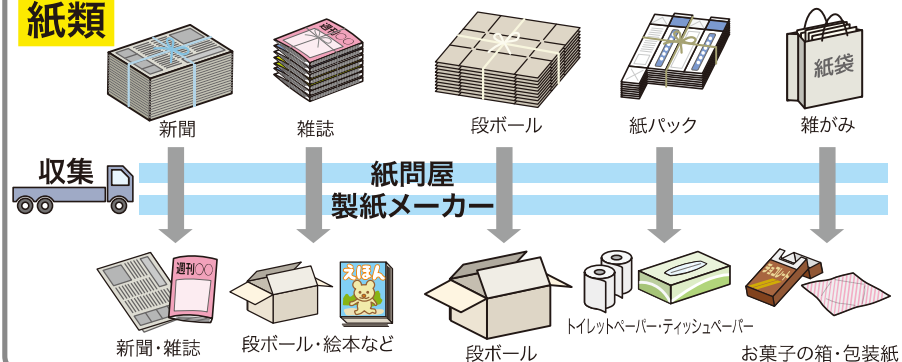
資源とご
みのゆ
くえ

資源とご
みの
分け方・
出し方
ガイド

資源とごみのゆくえ

資源ごみは、正しく出せば再利用されます。

紙類



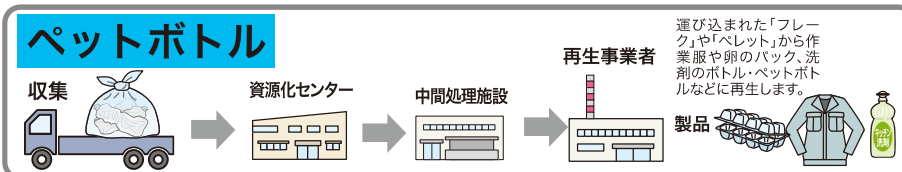
布類



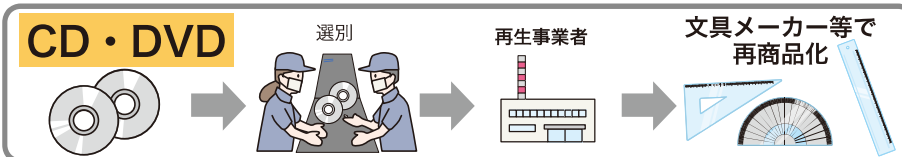
プラスチック製容器包装



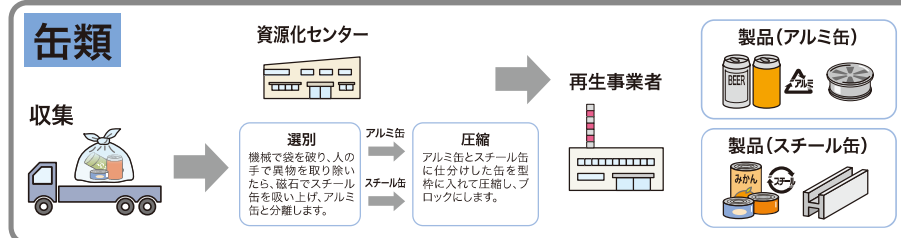
ペットボトル



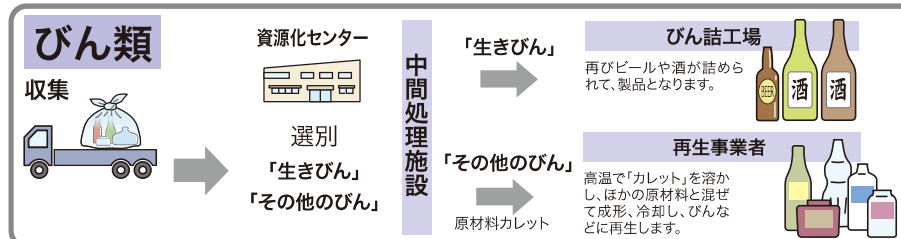
CD・DVD



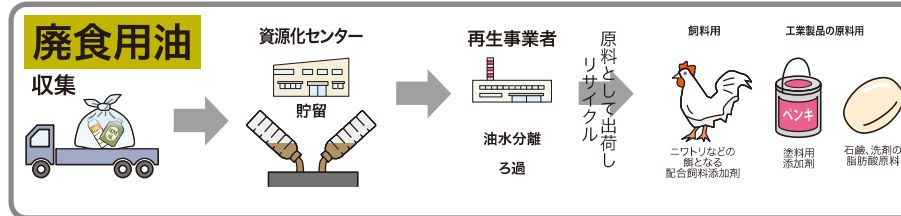
缶類



びん類



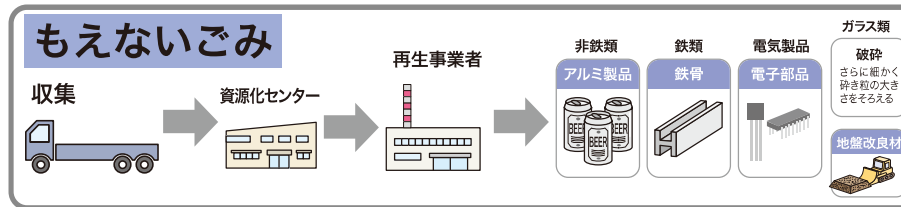
廃食用油



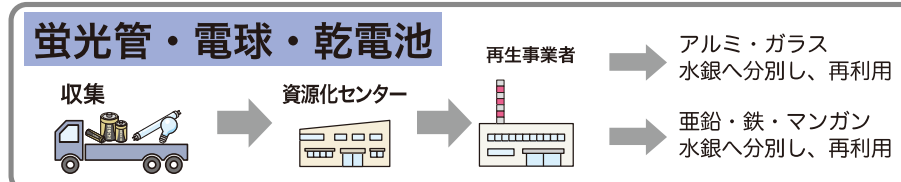
せん定枝



もえないごみ



蛍光管・電球・乾電池



全地区
収集日程

分別
マナーや注
意点

ごみ減量・
資源化六か条

ゴミ減量・
資源化ワード

資源の持ち
手

不法投棄

資源とごみの出し方

ごみ減量・資源化
への取り組み

粗大ごみ

市で処理
できないもの

動物死
体

愛の
声

資源とご
みのゆ
くえ

資源とご
みの
分け方・
出し方
ガイド